



令和2年12月21日
高知河川国道事務所
大渡ダム管理所

仁淀川水系仁淀川の渇水対応について ～利水者の節水に伴い大渡ダムの放流量を制限します～

- 仁淀川流域は少雨傾向が続き、^{かだ}加田地点の流量は減少し、今後、降雨がない場合は更に減少する見込みです。
- 吾南用水、鎌田用水、高知上水の各利水者から、自主節水の申し出を受けたことに伴い、12月18日14時から大渡ダムの放流量を制限しておりましたが、12月21日の仁淀川渇水調整協議会で各利水者が協議を行った結果、別紙のとおり、12月22日9時から大渡ダムの放流量をさらに制限することとなりました。
- 同日（12月21日）に高知河川国道事務所及び大渡ダム管理所にて以下の渇水対策支部（※）を設置します。
- （※）高知河川国道事務所：高知河川国道事務所 渇水対策支部
大渡ダム管理所：大渡ダム管理所 渇水対策支部
- 今後、無降雨が続き、かつ大渡ダムが通常の運用を行った場合、大渡ダムの貯水率が0%となるのが、1月上旬の見込みであるのに対し、大渡ダムの放流量を制限することにより1月下旬まで延長する見込みです。
- 予期せぬ降雨により、取水制限の開始日時が変更となる場合はお知らせします。

本施策は、四国圏広域地方計画「No. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 （○：主な問い合わせ先）

高知河川国道事務所（仁淀川渇水調整協議会 事務局）

電話 088-833-0111(代表)

副所長

もりもと しゅうぞう
森本 修三

○調査課長

やまじ ひでゆき
山地 秀幸

大渡ダム管理所

電話 0889-32-2120(代表)

管理所長

いちばら みちひろ
市原 道弘

○管理第一係長

しげなり ひろのり
重成 弘紀

令和2年 12月21日

令和2年度 第1回 仁淀川渇水調整協議会

<合意事項>

今回の渇水に対して、令和2年12月21日「第1回 仁淀川渇水調整協議会」で各利水者が協議を行った結果、12月22日午前9時から加田地点での吾南用水の水利流量を30%節水(1.35m³/s 節水)、鎌田用水の水利流量を30%節水(1.35m³/s 節水)及び高知上水の水利流量を20%節水(0.14m³/s 節水)し、河川維持流量10.30m³/sを加えた17.16m³/sで加田地点流量を確保するよう大渡ダムの運用を行うことに合意致しました。

■水利流量

水利流量	水利流量 【11/1~2/28】 (m ³ /s)	節水		
		節水量 (m ³ /s)	節水後水量 (m ³ /s)	節水率 (%)
吾南用水	4.50	1.35	3.15	30%
鎌田用水	4.50	1.35	3.15	30%
高知上水	0.70	0.14	0.56	20%
計	9.70	2.84	6.86	

■河川維持流量

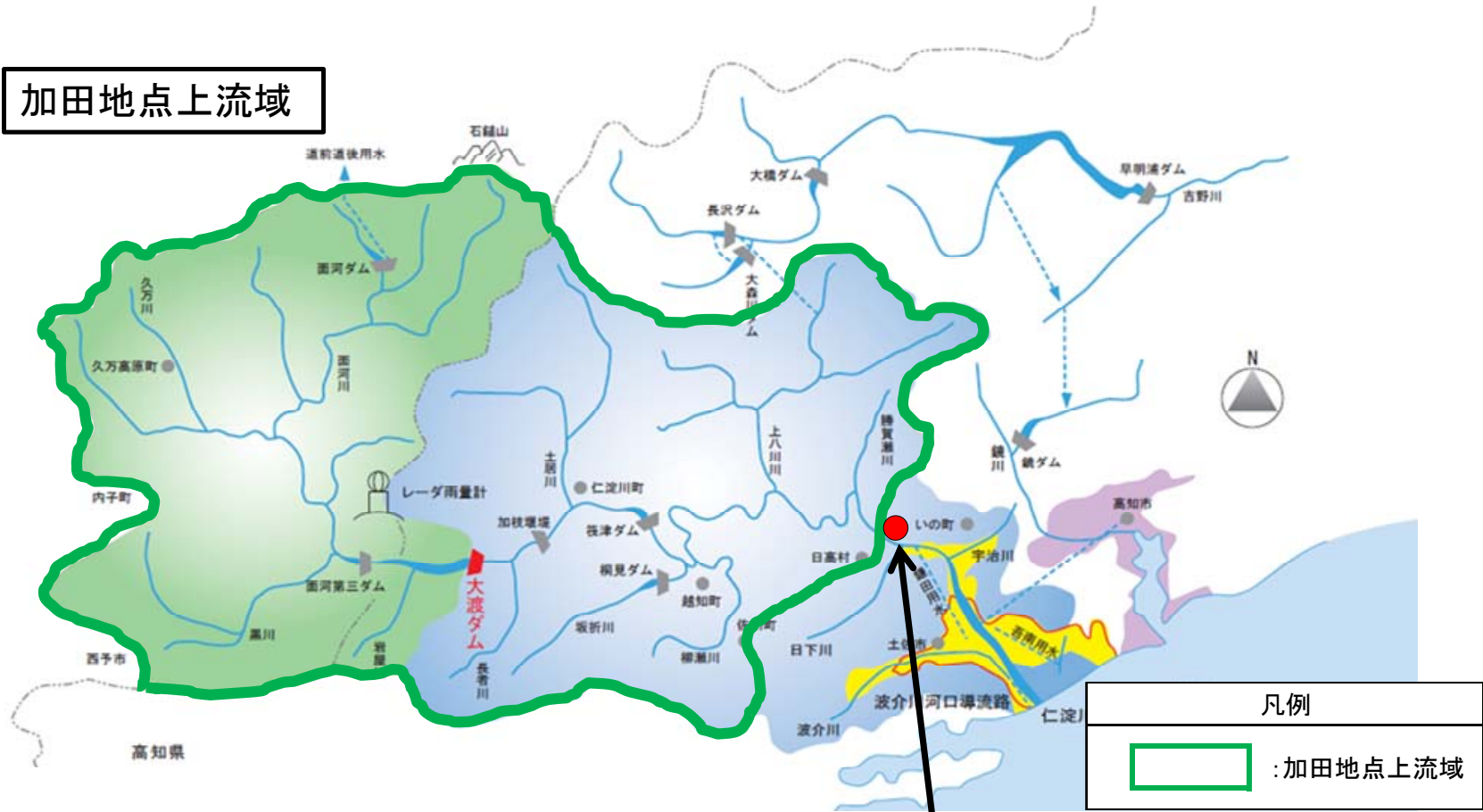
河川維持流量【1/1~12/31】	10.30 m ³ /s
-------------------	-------------------------

■加田地点確保流量(節水後)

17.16m³/s

仁淀川流域図

加田地点上流域



加田地点